

## 令和3年度 第1回印西市入札等監視委員会会議要旨

- 1 開催日時 令和3年 7月 5日 (月)  
午前10時から午前11時15分まで
- 2 開催場所 市役所 会議棟201会議室
- 3 出席者 廣田 直行 委員、小野寺 浩一 委員
- 4 欠席者 藤本 麻里子 委員
- 5 事務局 田口財政課長、藤崎係長  
小島主査補、松井主任技師
- 6 議 題 1. 議事  
2. その他

### 議事 (1) 令和2年度下半期の入札手続きの状況について

議長 これより、令和3年度第1回印西市入札等監視委員会をはじめます。  
初めに、議事の(1) 令和2年度下半期の入札手続きの状況について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局より、令和2年度入札状況(下半期)の概要を説明】

議長 事務局の説明が終わりましたが、質問等ありますか。  
委員 特にありません。

#### 【委員了解】

#### 《 市井橋橋梁補修工事 》

議長 事務局の説明が終わりましたが、質問等ありますか。  
委員 特にありません。

#### 【委員了解】

#### 《 排水整備工事(R2-1) 》

事務局 こちらの案件については、事前に質問をいただいており、まず失格者についてとなりますが、失格となった4者については、全て最低制限価格を下回る応札額であったことによるものでございます。  
次に、落札者を4者によるくじ抽選で決定しておりますが、応札額は いずれも最低制限価格と同額となっております。  
次に、積算が簡単なのか？との質問につきましては、積算基準が確立されているため、ほぼ正確に最低制限価格の算出が可能となっているものと考えております。

議長 何か質問、意見があれば、お願いします。

委員 積算というのはそんなに簡単にできるものなのですか？  
事務局 積算については、私はあまり詳しくありません。議長はなにかご存じですか？

議長 工事自体については、数量がわかれば、単価で単価は入れることができるので、ほぼ金額は出ると思います。変わってくるのであれば仮設の見方だと思います。ただ、配水工事ですから、足場を掛けたりするわけではないので、そこまで変わってこないと思います。ただ、それにしても近い金額になっている気がします。

議長 私の方からも質問です。印西市は最低制限価格を下回ったときは何か対応策というか、調査をしているのですか。この金額で入札し、最低制限価格を下回ったけれども、すぐ失格にするのではなく、求める工事ができるようであれば、安いにこしたことはないので、品質確保できるかどうかという確認はこの案件に限らず、今まで行っているのですか。

事務局 印西市でも低入札価格調査を導入している案件もあります。対象となっているものについては、総合評価方式（土木工事1億円以上、建築工事1億5千万円以上）による入札と予定価格が1億円を上回る工事については、低入札調査の対象となっています。対象となっていないものについては、特に調査は行っていません。

議長 最低制限価格でないものについては、調査を入れて、可能であればそこに発注という形ですか。

事務局 低入札調査を設けているものについては、その低入のヒアリング等調査を行い、その後、委員会にかけて、その業者で問題ないということであれば契約を結ぶ方法となっています。

議長 そのやり方だと手間は掛かるのですか。

事務局 そうです。落札決定までに長く見て、1か月さらに時間が掛かります。

事務局 議長の知っている限りで、低入札調査ではない場合で、調査を行い、そこを落札としているとしている場合はありますか。

議長 制限付き一般競争入札であるかは不確かではありますが、最低価格を下回った場合、国の事業は実施が可能かどうかを調査し、発注しています。失格となるケースとして多いのは、資料の提出を求めて、提出がなかった場合が多かったと記憶しています。

#### 【委員了解】

事務局 << 道路改良工事（R2-4）市道00-122号線 >>  
こちらの案件については、事前に質問をいただいておりますが、失格者についてとなりますが、失格となった4者については、全て最低制限価格を下回る応札額であったことによるものでございます。

議長 何か質問、意見があれば、お願いします。

委員 低い価格で入札してくれたから、失格になっているので、健全だと思えます。問題はないと思います。

議長 これも先ほどの案件と同様ですが、8千万の工事に対して、入札額が8千円の違いと相当近値の金額というのが、小野寺委員も選出された理由だと思うので、記録に留めておいてほしいと思います。

【委員了解】

《 道路改良工事（R2-5）市道25-012号線 》

事務局 こちらの案件については、事前に質問をいただいております、まず失格者についてとなりますが、失格となった3者については、全て最低制限価格を下回る応札額であったことによるものでございます。  
次に、3者辞退がございしますが、理由については『この工事を受注した場合、技術者の確保が困難であるため』が2者、『作業員の確保が困難であるため』が1者となっています。

議長 何か質問、意見があれば、お願いします。

委員 今の説明で大丈夫です。

議長 先ほどの「道路改良工事（R2-4）市道00-122号線」の応札の業者とほぼ同じような企業が応札されている。気になるのが、眞名子建設さんだけ、数百万高い金額で応札。そのほかの3社については千円単位の誤差であるのが奇異に感じます。その点については健全な取り組みだと思いますが、確率的には質問が出て当然の案件ですので、よろしくお願いします。

【委員了解】

《 ふれあい文化館大規模改修工事 》

事務局 こちらの案件については、事前に、今季のメイン工事と思われるので市内業者の動向は？という質問をいただいております。資格要件を満たす市内3業者のうち、1者が入札に参加しましたが、技術評価点が及ばず、結果、次点となっております。

議長 何か質問、意見があれば、お願いします。

委員 感想ですけど、評価調書を見ると、技術的な評価は上の方で、価格の方ではじかれた、古谷建設とかは結構高かった。開札調書を見ると価格が高いもので評点がないものがありますが、これは何ですか。

事務局 予定価格は総合評価の場合、事前公表していません。予定価格を応札額が上回ると審査の対象にはならないためです。

議長 一点目は、築23年経っていますが、印西市の場合、改修工事は大体20年で改修する仕組みになっているのですか。2点目、新築の時の建設業者はどこですか。

事務局 2点目は手元に資料がないため、把握していません。新築の時と同じ業者ではなかったです。

議長 同じところが多いですね。

事務局 そうですね。

議長 それを確認したかったです。  
先ほどの最低制限価格を設けるものと調査基準価格とするものとの扱いの違いを教えてください。調査基準価格を下回ったものについては、調査を入れる。最低制限価格を定めているものについては、それ以下の金額で入札があった場合はそのまま失格になる。その区別を説明してください。

事務局 まず、業種（建築や土木等）や予定価格の金額で判断します。  
総合評価方式（土木関係だと1億円、建築関係だと1億5千万円以上のもの）による入札と工事で予定価格が1億円以上のものを最低制限価格ではなく、低入札価格調査の対象となります。

議長 今の説明だと、それよりも上だったものについては、調査基準価格にしているということですか。

事務局 はい。上回るものについては、調査基準価格、失格基準額を設定し入札を行います。（調査基準価格を）下回った場合は調査をして、その会社が大丈夫かを判断して、契約を行います。

議長 それより下だったら、一発で失格ですか。

事務局 調査基準価格を下回ったら、更に下に失格基準額があり、そこを下回った場合失格になります。

議長 先ほどの道路の工事の案件で、4千万で最低制限価格の扱いを教えてください。

事務局 工事については、基本的にすべて制限付き一般競争入札で行っていて、全て最低制限価格を設定しています。

議長 今回の案件については、失格基準価格となっていて、その前の道路改良工事は最低制限価格となっている。この違いを教えてください。

事務局 低入札価格調査を導入する案件については、通常の場合最低制限価格で行っているものが、調査基準価格と同額になる。最低制限価格を下回っても受注できるかどうかというのが、低入札を導入している場合には、そこ（調査基準価格）から下回って、一番下に失格基準額があります。その間に入っているものを調査の対象とします。入らなければ、（下回ったら）失格です。

議長 これは1億円を超えていなかったため、最低制限価格ということですか。

事務局 そうです。

議長 わかりました。

事務局 先ほど質問のあった、改修工事の件についてですが、概ね20年で行っています。現在資産経営課で作成したアクションプランに則って計画的に改修工事を行っています。

議長 素晴らしいと思います。

【委員了解】

《 原小学校校舎増築工事（２期）設計業務委託 》

- 事務局 こちらの案件については、事前に、落札率が低い事情が気になるとの質問をいただいております。  
担当課に確認したところ、設計については千葉県公共建築設計業務等積算基準から算出したとのことでした。こちらの業務は現在履行中となっており、現時点では特に問題もないということでしたが、完了まで注視していきたいと思えます。
- 議長 何か質問、意見があれば、お願いします。
- 委員 設計って過去にもこのように落札率低いものはありましたか。
- 事務局 設計は比較的落札率が低めにでることが多いです。
- 委員 設計は机上だけで済むのですか。現地に調査へ行くこともあると思えますが、こんなに落札率が低くても大丈夫なのか、と心配になります。
- 議長 この業務がどこまで入れている業務なのかにより、大分違うのではないかと思います。工事金額に対する設計料が２．５％位なので、変な数字ではないと思えます。ただ、監理業務が含まれているとすると業者からすると、取りに行きたくない額だと思われれます。増築の設計のみなのか。監理は役所が行うのでしょうか。
- 事務局 設計のみです。監理はまだ先の話ですが、工事業者が決まった段階でおそらくこの業者に別発注で契約することになると思えます。
- 議長 総額金額によっても異なりますが、おそらく公共工事の３％が最低ラインくらいだと思います。私の知識は２０年ほど前なので、今の相場とずれがあるかもしれませんが。
- 委員 他社についても、これに近い金額で入札しているところもあるので、そういうものかとも見ることができます。
- 議長 住宅などの場合は総額が少ないので、だいたい１０％くらいの設計料となることが多いです。

【委員了解】

《 印西市立小中学校ＩＣＴ支援員業務委託 》

- 事務局 こちらの案件については、事前に、辞退理由についての質問をいただいております。  
辞退した８者の辞退理由でございますが、『会社の都合のため』が２者、『人員の確保が困難なため』が３者、『手持ち仕事が多く、更に受注することが困難なため』が１者、『仕様を満たすことが難しいため』が１者、不明が１者となっております。  
担当課に辞退が多くなったと考えられる原因について確認したところ、国のＧＩＧＡスクール構想に伴い、令和２年度から児童生徒一人一台端末を整備し、令和３年度よりＩＣＴを活用した授業等を導入するにあたり、全国的にＩＣＴ支援員の需要が集中したためと思われるとのことでした。

議長 何か質問、意見があれば、お願いします。  
委員 (辞退の理由は) 人材が足りないというのが概ねの理由だと理解しています。大崎コンピュータ自体が人材を持っているというよりは募集をかけてかき集めているのではないかと推察します。ほかの指名業者の名前だけ見ると一般的な人材会社だと思われるので、周辺地域で同じような需要があれば、厳しい状況だと思います。

議長 偶然大崎コンピュータのみが応札が可能だったという捉え方ですか。  
事務局 そうです。入れていただいてよかったです。

**【委員了解】**

事務局 << 千葉県知事選挙に伴う投開票所備品賃貸借 >>  
こちらの案件については、事前に、落札率の低さについて質問をいただいております。  
担当課に確認したところ、設計の内、人件費及び賃料については千葉県の積算基準から積算し、基準に無いものについては3者から見積もりを徴取し、平均額で算出したとのことでした。なお、履行については、検査も完了し問題は発生していないとのことでした。  
また、2者が辞退となっておりますが、辞退理由につきましては、『当該商品の取扱いが無いため』、『積算が予算金額にあわないため』となっております。

議長 何か質問、意見があれば、お願いします。

委員 特にありません。

議長 選挙投票の備品というのは色々な選挙のたびにリースされているので、これまでの経験を踏まえて、予算組みを当然されて当然だと思います。このような経験の中で立てた予算、予定金額に対して、毎回このような差がでるのでしょうか。という意図の質問です。事務局のお答えは、積算の積み上げのというのが、回答ですが、毎回積算の積み上げで予定金額を立てて、半額以下の落札率になっているのであれば、予定価格の設定の仕方に問題があると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 予算の積算の段階で、財政係の方で見積もりを徴取するように指示している。成果額がわかるようであれば、それを基準にすることもありますが、大体のところは、見積もりを何社か取り、その平均で予算計上を行っています。

議長 4年前の知事選や市長選などは参考にはしないのですか。

事務局 どのような金額だったのかは確認していると思います。予算要望の際には財政係の方から必ず見積もりをとってから予算要望をするようにしているため、その関係でこのような状況ができてしまっています。

議長 わかりました。

**【委員了解】**

《 その他14案件一括説明 》

議長  
委員

小野寺委員、いかがでしょうか。

今の説明を聞いて、なお、気になるものとしてはNO.270の議会の会議システムです。元々納品されたものが、特殊なもののため、結果としてそこに合わせざるを得なかったということは理解しました。今回のケースはハードウェアも入っていると思うが、得てしてシステムはそこにしかできないような仕様を最初から作ってシステム開発者にその後も仕事を依頼するように働く場合があるので、このような質問をしました。説明を聞いて理解しました。

あと、なお理解しがたいのが、舗装の工事や樹木伐採の最低の価格に落ち着いて、そこから下をいれた場合には失格になって、結果くじ引きとなったケースが多かった。想定される最低の価格で入れてくれたことについては評価すべきだと思いますが、そんなに容易に積算ができてしまうのかというのは疑問が残ります。先ほどの説明のとおり、積算がしやすいという理由であれば、全く問題がないと思うが、今後こういったケースがあった場合には、この会議で教えてもらえればと思います。引き続き注意をしていってください。それ以外は理解しました。

議長  
事務局

確認ですが、最低制限価格は公示していないですか？

価格自体は公表していませんが、求めるためのパーセンテージは公表しています。

委員

コンピュータ関係が3件すべて大崎コンピュータが落札しているというのは、システムの関係もあると思うが、競争原理が働くような物品の発注方式をおこなう努力をする必要があるので、記録に残しておいてほしいと思います。

議長

ほかに意見がないようですので、本日の議事は終了します。

【委員了解】